

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

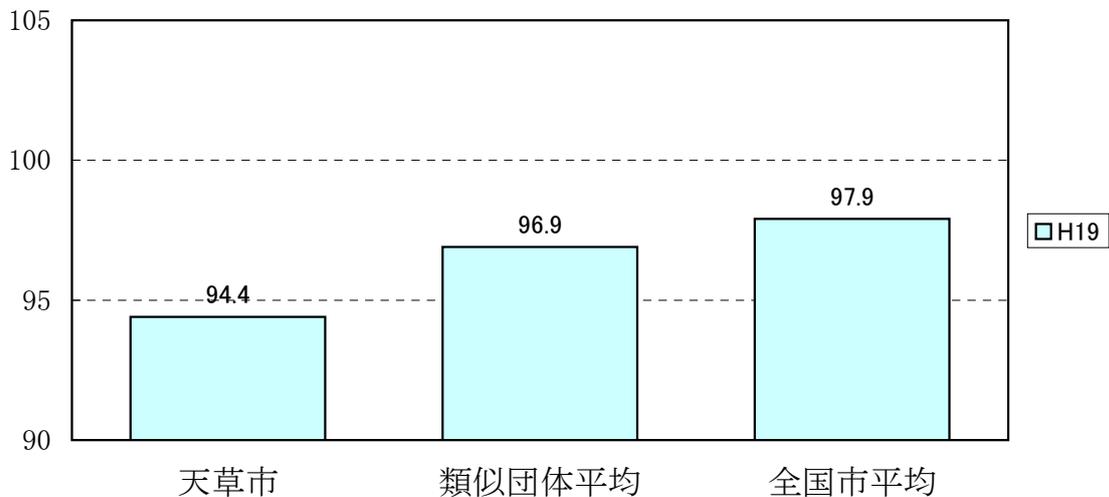
区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
平成18年度	人 97,323	千円 49,336,747	千円 1,428,151	千円 10,917,763	% 22.13	% 21.78

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成18年度	人 1,226	千円 4,879,960	千円 596,907	千円 2,016,608	千円 7,493,475	千円 6,112	千円 6,333

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
天草市	43.6 歳	333,062 円	398,057 円	356,980 円
熊本県	43.5 歳	356,315 円	416,788 円	385,561 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
天草市	49.2 歳	312,379 円	337,544 円	322,006 円
うち学校給食	49.6 歳	310,660 円	331,149 円	320,400 円
うち用務員	49.9 歳	315,659 円	329,893 円	319,021 円
うち清掃職員	49.3 歳	339,696 円	379,444 円	363,096 円
うちその他	48.5 歳	302,541 円	330,500 円	309,761 円
熊本県	45.5 歳	328,672 円	364,832 円	347,977 円
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.0 歳	313,225 円	346,246 円	330,862 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計した平均である。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	145,100 円	-
	中 学 卒	127,700 円	128,900 円	-

(注) 国は技能労務職を、技能職、労務職(甲)、労務職(乙)の3区分に分けており、単純に比較できないため記載していない。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	248,850 円	294,700 円	337,533 円
	高 校 卒	212,340 円	259,674 円	299,570 円
技能労務職	高 校 卒	225,240 円	246,088 円	257,700 円

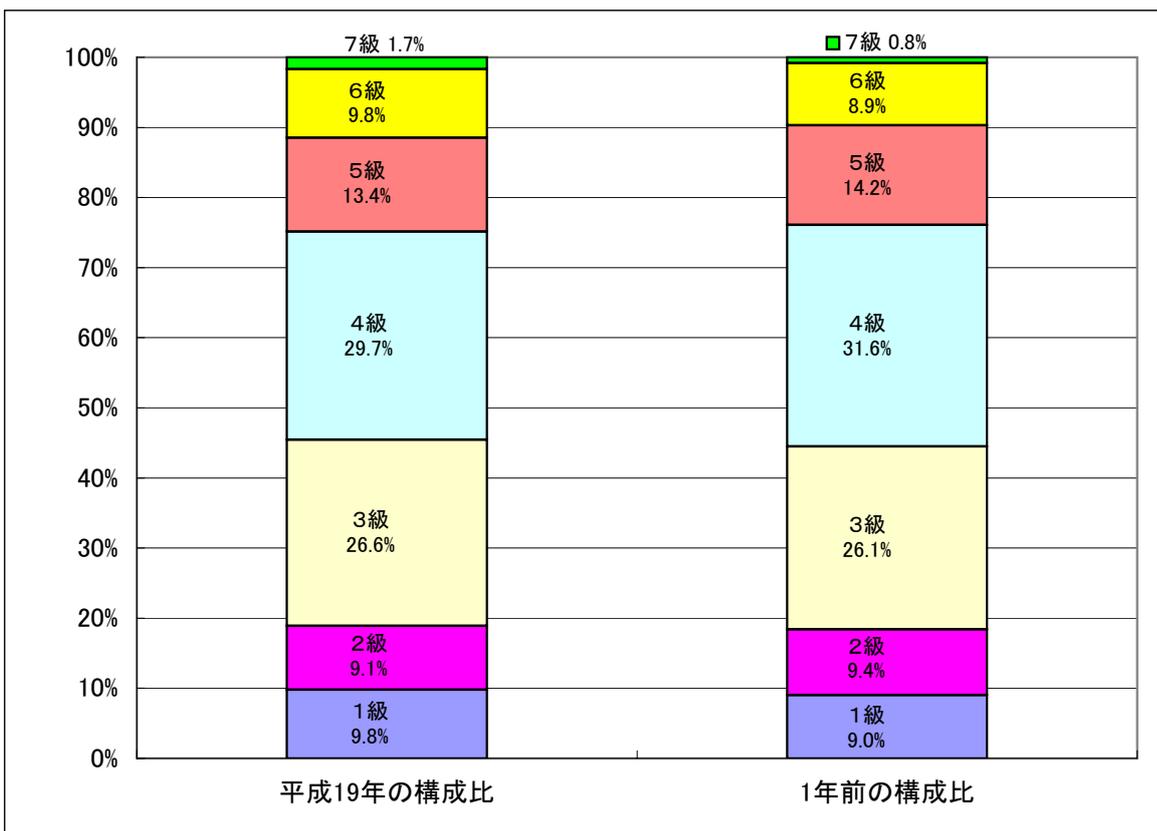
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・首席審議員	15人	1.7%
6級	部長・課長・局長・審議員	86人	9.8%
5級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	118人	13.4%
4級	主幹・係長・参事	262人	29.7%
3級	係長・主任・主査	235人	26.6%
2級	主事・技師	80人	9.1%
1級	主事・技師	86人	9.8%

(注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。勤務成績の評定については現在試行段階であるため、懲戒処分者等を除いては、昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,623 千円	1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,819 千円	—
（平成18年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ — ）月分 （ — ）月分	（平成18年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 1.6 ）月分 （ 0.75 ）月分	（平成18年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 1.6 ）月分 （ 0.75 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（市長事務局の一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務実績の評定を実施している。
勤務実績の評定については現在試行段階であるため、懲戒処分者等を除いては、成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	3,248 千円	22,749 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）			15,904 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）			548,399 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	14 %	1 人	14 %
福岡市	8 %	1 人	8 %
医師	12 %	19 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		132,036 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		420,497 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		20.4 %	
手当の種類（手当数）		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	市税の賦課徴収業務	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	市税及び使用料等の個別徴収業務に従事した職員	市税及び使用料等の個別徴収業務	1日につき 200円
差押手当	動産等の差押えに従事した職員	動産等の差押え業務	1世帯につき 800円
物件引揚手当	物件の引揚げに従事した職員	差押え物件の引揚げ作業	1世帯につき 800円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	1日につき 200円
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人または行旅病人の収容業務に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の収容業務	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務手当	生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業に従事した職員（清掃作業手当を支給される職員を除く。）	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業	1日につき 200円
用地交渉手当	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉の業務で、土地の取得等に関する計画についてその権利者等に対して最初の説明を行った日以後継続的に行われ、当該説明の日から起算して一月を経過した日においてなお終了していない一連の交渉業務のうち、当該一月を経過した日以後に行われる交渉業務に従事した職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉の業務	1日につき 500円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	1件につき 500円
医師研究手当	病院又は診療所に勤務する医師	病院又は診療所の業務	給料月額100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟においての結核に関する業務	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部または一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間。以下同じ。）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務の全部または一部が深夜において行われる看護等の業務	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	230,939 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	187 千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H18年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目の扶養親族については6,500円) 加算措置 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		195,191 千円	229,367 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは自らの所有に係る住宅に居住している職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給（27,000円を限度）、持ち家の場合は一律2,500円を支給	一部異なる	国においては自らの所有に係る住宅の場合は新築・購入から5年間のみ2,500円を支給	66,612 千円	101,080 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額55,000円を上限に支給、交通用具利用者は通勤距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給	一部異なる	国においては交通用具利用者の距離区分及び手当額が異なる 通勤距離が5km増すごとに2,000円～2,500円を加算した額を支給	97,505 千円	91,212 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすものに月額23,000円を支給(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算)	同じ		1,260 千円	420,000 円
初任給調整手当	○欠員の補充が困難である職で、新たに医師として採用され離島等に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 ○月額306,900円以内の額を採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給	同じ		56,411 千円	2,256,449 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 ○同一職務の職員の平均給料月額に職務に応じた率を乗じた額を支給…部長級は10%、課長級は8%、看護師長は6%、審議員は4% ○当該職員の給料月額に職務に応じた率を乗じた額を支給…病院局長は25%、院長・診療所長は20%、副院長は12%、薬局長・診療科長・看護師長は10%	異なる	国においては当該職員に適用される給料表の別及び当該職員の属する職務の級等に応じた額を支給	85,462 千円	499,778 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 ○勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		13,268 千円	139,662 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員に支給 一般の宿日直 4,200円、医師の宿日直 20,000円、看護師の宿日直 5,900円	同じ		41,123 千円	623,081 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円、6時間を超える場合の勤務は6,000円	同じ		72 千円	6,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料 報 酬	市 長	870,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,089,000 円 / 616,000 円
	副 市 長	665,000 円	895,000 円 / 550,800 円
	教 育 長	605,000 円	
	議 長	407,000 円	690,000 円 / 269,000 円
	副 議 長	366,000 円	620,000 円 / 228,000 円
	議 員	348,000 円	560,000 円 / 213,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成18年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成18年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100	(1期の手当額) 20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

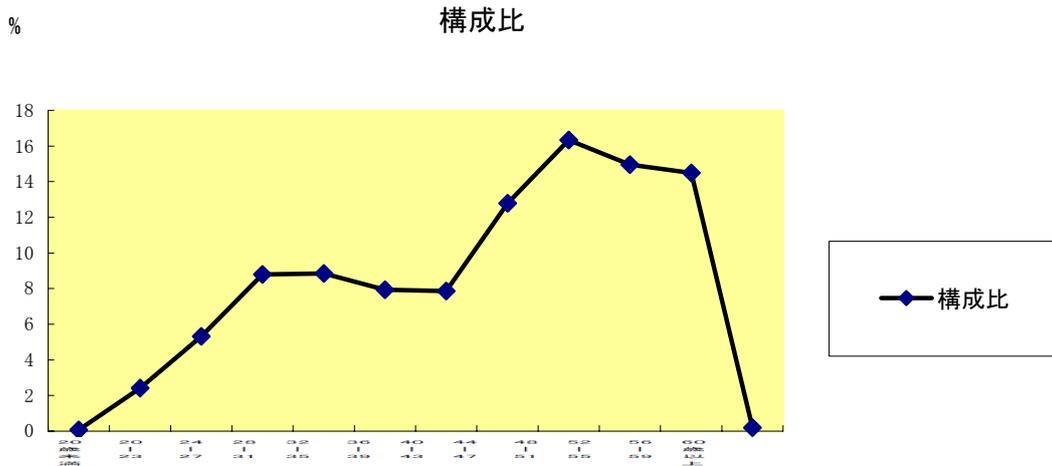
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0	
	総務	311人	319人	8	派遣研修職員等の配置による増
	税務	93人	77人	△16	国保・介護担当の会計部門の変更に伴う減 (普通会計 ⇒ 公営企業等会計) 賦課・徴収業務の組織見直し等による減
	民生	203人	197人	△6	保健福祉等業務体制の見直しによる減
	衛生	124人	126人	2	し尿処理業務への対応による増
	労働	2人	2人	0	
	農林水産	124人	122人	△2	水産振興業務等の事務効率化による減
	商工	34人	28人	△6	商工観光部門の業務体制の効率化による減
	土木	92人	81人	△11	公共土木事業等の業務体制の効率化による減
	小 計	989人	958人	△31	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.85人)
	教育部門	236人	229人	△7	学校主事の非常勤職員化及び組織の見直し等による減
小 計	1,225人	1,187人	△38	<参考>人口1万人当たり職員数 121.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.04人)	
公営企業等会計部門	病院	214人	203人	△11	病院調理業務(一部)の民間委託による減
	水道	52人	50人	△2	水道業務体制の効率化による減
	下水道	25人	25人	0	
	その他	51人	60人	9	国保・介護担当の会計部門の変更に伴う増 (普通会計 ⇒ 公営企業等会計)
	小 計	342人	338人	△4	
合 計		1,567人 [1,572人]	1,525人 [1,572人]	△42 [△338]	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.81人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	37人	81人	134人	135人	121人	120人	195人	249人	228人	221人	3人	1,525人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,567人	1,347人	220人	14.0%

（参考）第1次天草市行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	△220人 (△14.0%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区分	項目	18年	19年	18年～19年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目		
一般行政	職員数	989	958	—	808
	増減		△31	△31 (17.1%)	△181
教育	職員数	236	229	—	192
	増減		△7	△7 (15.9%)	△44
公営企業等会計	職員数	342	338	—	347
	増減		△4	△4 (—%)	5
計	職員数	1,567	1,525	—	1,347
	増減		△42	△42 (19.1%)	△220

- (注) 1 計画期間は、平成18年度～平成22年度の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 18年度	1,406,018	130,634	278,309	19.8	16.2

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 18年度	35	137,639	17,744	57,739	213,122	6,089

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	44.2 歳	340,506 円	493,053 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,622 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,645 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(参考) 市町村平均 一人当たり平均支給額
千円 1,785

(注) 再任用職員はいない。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	26,949 千円	1人当たり平均支給額	3,118 千円	26,134 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	14 %	0 人	14 %
福岡市	8 %	0 人	8 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		30 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		3,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		22.2 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従事した職員	水道使用料の個別徴収業務	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	6,098 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	174 千円

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H18年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各6,000円(扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目の扶養親族については6,500円) 加算措置 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		6,036 千円	274,341 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは自らの所有に係る住宅に居住している職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給(27,000円を限度)、持ち家の場合は一律2,500円を支給	同じ		1,849 千円	97,316 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額55,000円を上限に支給、交通用具利用者は通勤距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給	同じ		2,498 千円	92,530 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすものに月額23,000円を支給(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算)	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 ○同一職務の職員の平均給料月額に職務に応じた率を乗じた定額を支給…部長級は10%、課長級は8%、審議員は4%	同じ		1,233 千円	410,900 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円、6時間を超える場合の勤務は6,000円	同じ		0 千円	0 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
36 人	36 人	0 人	0.0 %